

別紙のように、

平成 31 年 2 月 28 日付けで、「議会報告」に対する公開質問状を送付しました。回答期限は平成 31 年 3 月 20 日でした。期限までに、回答はありませんでした。また、先日ある議員の「議会報告」に下記のような文言がありましたので、正確な数字と内容を下記に記載します。

村民の付託を受けた議員は、議会での内容には正確を記す責任があると考えます。村民の皆さまが村政を正しく理解するために、自身の考えについては説明責任を果たさなければなりません。

【ある議員の「議会報告」】より 抜粋

村の権限の行使は、常に謙虚に村民のために！  
“おもてなし広場”を例えれば、事業費 2 億 5 千万円が議会に相談することなく専決処分にした。その半額 1 億 2400 万円が村民の負担。人口 8200 人とする一人 15,200 円の負担になる。 ……。

【村民一人あたりの負担額】 → **年間 394 円**

**おもてなし広場事業財源構成について（平成28年度2月専決）**

